

石巻地方広域水道企業団 水道料金改定（案）

令和4年7月

1 はじめに

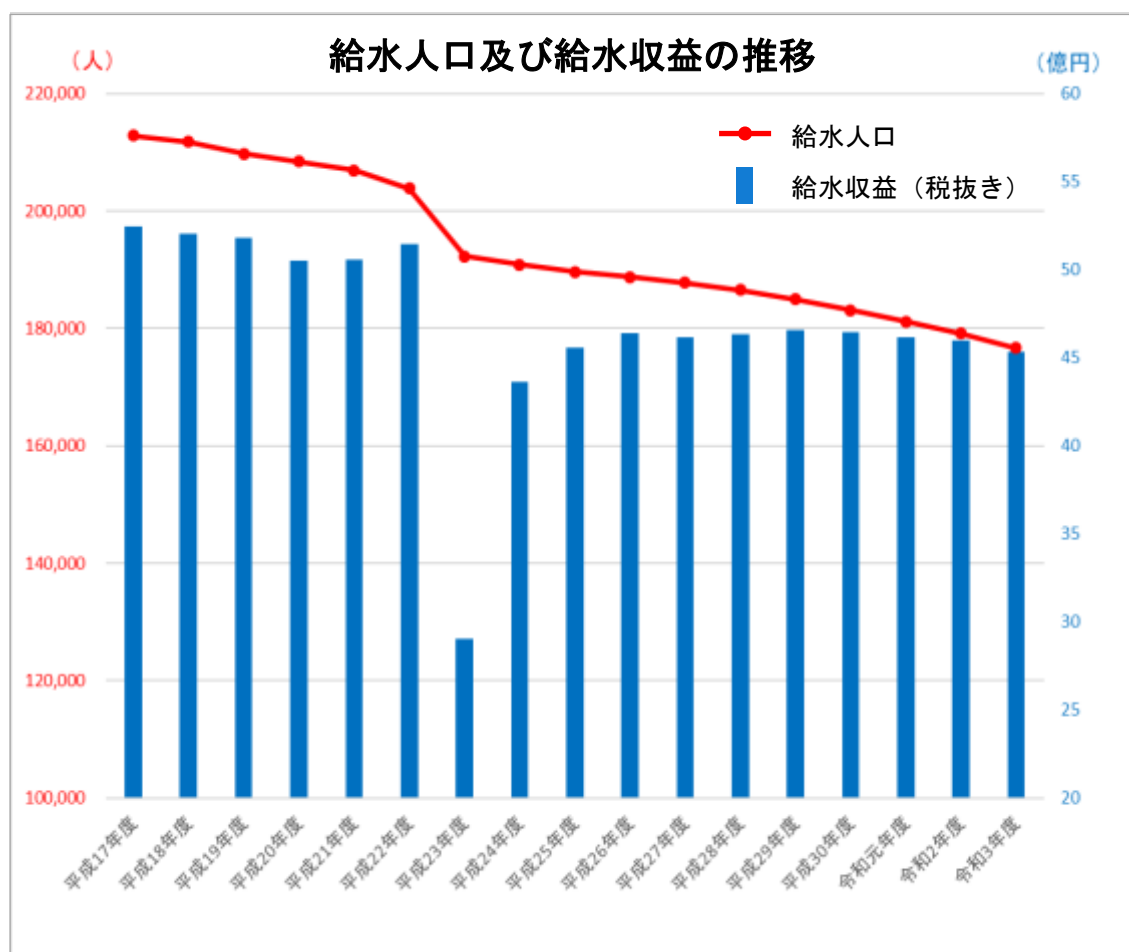
現在の企業団における水道料金体系は、平成6年6月に料金改定を行って以来、職員数の削減や業務の効率化を図るなどの経営努力により、28年間、継続してきました。

しかし、平成17年4月の市町合併以降、給水人口は減少の一途をたどり、そして、東日本大震災が追い打ちをかけるなど、給水収益の減少が続いており、企業団の経営は厳しさを増しています。

また、企業団では、震災後、その復旧・復興事業を最優先に対応してきたことから、老朽化した施設や水道管路の更新事業が大幅に遅れている状況にあります。さらには、近年多発している地震などの自然災害にも備えなければならず、安全安心な水道を維持していくためには、耐震化を含めた各更新事業への取り組みが急務となっています。

今後、この更新事業等を推し進めるにあたっては、多額の費用が必要であり、現在の水道料金収入では、十分な資金を確保することができません。

以上のことから、今回、水道料金について、約20%の値上げが必要になったものです。



2 料金改定の理由について

更新事業等に充てることができる資金は、令和2年度時点で約81億円ありましたが、現在の水道料金体系のまま更新事業等を進めた場合、その資金が令和12年度には約6億円にまで減少する見込みとなっています。これでは、老朽化した施設や水道管路の更新等はもちろんのこと、災害対応も充分に行うことができません。

企業団では、これからも、安全安心な水道を維持していくために更新事業を進めつつ、併せて、災害時の応急対応等にも十分な対応が可能な状態を維持するためには、年間約10億円の増収が必要であると算出したところです。しかしながら、この年間約10億円を企業団の経営努力だけで賄うことは非常に困難であり、今回、お客さまには、多大なご負担をおかけいたしますが、この必要分を水道料金の値上げにより対応させていただこうとするものです。

なお、学識経験者や水道使用者等15名で構成されている「石巻地方広域水道企業団経営審議会」において、水道料金のあり方を審議していただいた結果、将来にわたり安定的な水道事業経営を継続していくためには、水道料金の改定（平均改定率20%）は、やむを得ないとの判断をいただいております。

3 料金改定の実施時期について

令和5年4月1日（令和5年6月請求分から適用）

4 料金体系について

◇数字の上段が現行料金、**下段が改定案（赤字で表示）**（税抜き）

用途	口径	基本料金	水量料金（1㎡につき）					
			0㎡ ～ 10㎡	11㎡～ 20㎡	21㎡ ～ 50㎡	51㎡ ～ 200㎡	201㎡ ～ 500㎡	501㎡ ～
一般 家庭用	13mm	1,230円 (1,480円)	0円 (0円)	215円 (260円)	230円 (280円)	265円 (320円)		
	20mm	1,690円 (2,030円)						
事業用	25mm	1,950円 (2,340円)	250円 (300円)			265円 (320円)	270円 (320円)	275円 (320円)
	30mm	2,460円 (2,960円)						
	40mm	2,970円 (3,570円)						
	50mm	5,940円 (7,130円)						
	75mm	11,770円 (14,130円)						
	100mm	20,680円 (24,820円)						
	150mm	50,370円 (60,450円)						

※ 基本料金の改定率 20%

※ 水量料金の改定率

一般家庭用	事業用
—	250円 → 300円（20%）
215円 → 260円（21%）	265円 → 320円（21%）
230円 → 280円（22%）	270円 → 320円（19%）
265円 → 320円（21%）	275円 → 320円（16%）

※ 口径とは、お客さまのご家庭に設置されているメーターの口径のことです。

※ 口径が13mm及び20mmの基本料金には、10㎡分の使用水量が含まれており、11㎡以上使用した場合には、水量料金が加算されます。

※ 口径が200mm以上の基本料金は企業長が別に定める額になります。

公衆浴場用	92円 (110円)	改定率 20%	臨時給水用	330円 (400円)	改定率 21%
-------	----------------------	---------	-------	-----------------------	---------

5 他都市等との水道料金の比較について

宮城県内12市との比較（令和4年3月現在）

一般家庭用 口径13mm (税込み)

10m ³ 使用した場合			20m ³ 使用した場合		
都市名等	水道料金	備考	都市名等	水道料金	備考
栗原市	2,981円		栗原市	5,481円	
登米市	2,790円		登米市	5,360円	
大崎市	2,077円		角田市	4,780円	
白石市	2,035円		当企業団	4,488円	(改定案)
角田市	1,980円		白石市	4,180円	
気仙沼市	1,958円		大崎市	3,987円	
名取市	1,903円		多賀城市	3,762円	
岩沼市	1,903円		当企業団	3,718円	(現行)
多賀城市	1,782円		気仙沼市	3,674円	
塩竈市	1,683円		塩竈市	3,608円	
当企業団	1,628円	(改定案)	仙台市	3,553円	
仙台市	1,518円		岩沼市	3,388円	
富谷市	1,474円			富谷市	3,344円
当企業団	1,353円	(現行)	名取市	3,333円	

一般家庭用 口径20mm (税込み)

10m ³ 使用した場合			20m ³ 使用した場合		
都市名等	水道料金	備考	都市名等	水道料金	備考
白石市	3,960円		白石市	6,105円	
大崎市	3,226円		栗原市	5,602円	
栗原市	3,102円		登米市	5,360円	
名取市	3,080円		大崎市	5,136円	
気仙沼市	2,959円		当企業団	5,093円	(改定案)
多賀城市	2,794円		角田市	4,780円	
登米市	2,790円		多賀城市	4,774円	
岩沼市	2,695円		気仙沼市	4,675円	
塩竈市	2,343円		名取市	4,510円	
仙台市	2,255円		仙台市	4,290円	
当企業団	2,233円	(改定案)	塩竈市	4,268円	
富谷市	2,079円		当企業団	4,224円	(現行)
角田市	1,980円			岩沼市	4,180円
当企業団	1,859円	(現行)	富谷市	3,949円	

6 経営に関する主な取り組みについて

① 職員数の削減等

平成17年度	155名（市町合併時）
令和2年度	131名

ア 浄水場の遠隔制御及び廃止

平成17年度時点において、蛇田・須江山・大街道の主要3浄水場は、それぞれに職員を配置して運転管理を行っていました。そのうち、大街道浄水場は平成19年度に遠隔制御により無人化し、蛇田浄水場については、東日本大震災の影響により廃止しております。

イ 水道料金等関係業務の包括委託

水道メーターの検針や水道料金等徴収業務を平成26年度から委託し、料金関係担当職員の削減を行いました。

② 主な組織改編

経営の効率化を図るため、平成28年度から営業課と給水装置課を統合して給水課とし、また、維持管理の効率化を図るため、平成30年度から東松島市に設けていた西部地区管理事務所を施設管理課に統合して一括管理を行っています。

③ 施設の統廃合

高度成長期に整備された多くの施設の老朽化や人口減少による水需要の減少に合わせて、施設整備計画を策定しました。

なお、浄水場の施設数については、令和22年度までに、現在の17か所から9か所に減らすことにしています。

④ 更新・耐震化

- ・ 重要給水施設管路（災害拠点病院等）や基幹管路の更新・耐震化
- ・ 耐用年数を大幅に経過した管路の更新・耐震化
- ・ 各配水場及び各ポンプ施設の更新・耐震化

※ 各施設に付随する管路の耐震化を含めた整備や配水場等の統廃合により、動力費、修繕費及び維持管理費の削減を見込みます。

⑤ その他

経費削減を目的とする自然エネルギーの活用や更なる経営の効率化を目指して検討を重ねてまいります。

【参考資料】

現行の水道料金と改定案の比較

(税込み)

口径13mm	使用水量				
	10 [㎡]	15 [㎡]	20 [㎡]	25 [㎡]	30 [㎡]
現行料金	1,353円	2,535円	3,718円	4,983円	6,248円
改定案	1,628円	3,058円	4,488円	6,028円	7,568円
差額(値上げ分)	275円	523円	770円	1,045円	1,320円

口径20mm	使用水量				
	10 [㎡]	15 [㎡]	20 [㎡]	25 [㎡]	30 [㎡]
現行料金	1,859円	3,041円	4,224円	5,489円	6,754円
改定案	2,233円	3,663円	5,093円	6,633円	8,173円
差額(値上げ分)	374円	622円	869円	1,144円	1,419円

口径25mm	使用水量				
	100 [㎡]	250 [㎡]	500 [㎡]	750 [㎡]	1,000 [㎡]
現行料金	30,470円	74,470円	148,720円	224,345円	299,970円
改定案	36,674円	89,474円	177,474円	265,474円	353,474円
差額(値上げ分)	6,204円	15,004円	28,754円	41,129円	53,504円

口径30mm	使用水量				
	100 [㎡]	250 [㎡]	500 [㎡]	750 [㎡]	1,000 [㎡]
現行料金	31,031円	75,031円	149,281円	224,906円	300,531円
改定案	37,356円	90,156円	178,156円	266,156円	354,156円
差額(値上げ分)	6,325円	15,125円	28,875円	41,250円	53,625円

口径40mm	使用水量				
	100 [㎡]	375 [㎡]	750 [㎡]	1,125 [㎡]	1,500 [㎡]
現行料金	31,592円	112,717円	225,467円	338,904円	452,342円
改定案	38,027円	134,827円	266,827円	398,827円	530,827円
差額(値上げ分)	6,435円	22,110円	41,360円	59,923円	78,485円

口径50mm	使用水量				
	100 [㎡]	500 [㎡]	1,000 [㎡]	1,500 [㎡]	2,000 [㎡]
現行料金	34,859円	153,109円	304,359円	455,609円	606,859円
改定案	41,943円	182,743円	358,743円	534,743円	710,743円
差額(値上げ分)	7,084円	29,634円	54,384円	79,134円	103,884円

口径75mm	使用水量				
	500 [㎡]	750 [㎡]	1,500 [㎡]	2,250 [㎡]	3,000 [㎡]
現行料金	159,522円	235,147円	462,022円	688,897円	915,772円
改定案	190,443円	278,443円	542,443円	806,443円	1,070,443円
差額(値上げ分)	30,921円	43,296円	80,421円	117,546円	154,671円

口径100mm	使用水量				
	1,000 [㎡]	1,500 [㎡]	3,000 [㎡]	4,500 [㎡]	6,000 [㎡]
現行料金	320,573円	471,823円	925,573円	1,379,323円	1,833,073円
改定案	378,202円	554,202円	1,082,202円	1,610,202円	2,138,202円
差額(値上げ分)	57,629円	82,379円	156,629円	230,879円	305,129円

口径150mm	使用水量				
	1,000 [㎡]	3,000 [㎡]	6,000 [㎡]	9,000 [㎡]	12,000 [㎡]
現行料金	353,232円	958,232円	1,865,732円	2,773,232円	3,680,732円
改定案	417,395円	1,121,395円	2,177,395円	3,233,395円	4,289,395円
差額(値上げ分)	64,163円	163,163円	311,663円	460,163円	608,663円